

刈谷市介護相談員派遣事業

刈谷市では12人の介護相談員が2人1組となって、市内の介護保険サービス事業所等に訪問して、利用者からいろいろな相談をお伺いしています。

介護相談員とは？

刈谷市が委嘱し、介護相談員として専門の研修を受けた人です。介護保険のサービスを利用する方やその家族の話を聴き、不安や不満、疑問を解消するため、介護保険施設や事業所との橋渡し役を行い、介護保険サービスの充実を図ります。

刈谷市介護相談員

(※派遣施設は変更する場合があります。)

派遣施設等	
介護老人福祉施設（5ヶ所） （特別養護老人ホーム） ・洲原ほーむ ・ヴェルバレー ・パレット ・シルバーピアかりや ・オーネスト杜若	小規模多機能型居宅介護（3ヶ所） ・小規模多機能あじさい「ふじまつ」 ・小規模多機能あじさい「あいづま」 ・あかりの家（刈谷苑）
介護老人保健施設（2ヶ所） （老人保健施設） ・ハピリスーツ木 ・老健かりや	地域密着型 特定施設入居者生活介護（1ヶ所） （介護付有料老人ホーム） ・ゴールドピアかりや
認知症対応型共同生活介護（9ヶ所） （グループホーム） ・グループホームあじさい「ふじまつ」 ・グループホーム百々刈谷富士松 ・グループホーム百々刈谷 ・グループホームあじさい「あいづま」 ・グループホームめぐらす刈谷 ・愛の家グループホーム刈谷野田 ・グループホームあかり（刈谷苑） ・グループホームおがきえ ・グループホームあじさい「みゆき」	特定施設入居者生活介護（2ヶ所） （介護付有料老人ホーム） ・ファミリーエ ・博愛ナーシングヴィラ
	住宅型有料老人ホーム（3ヶ所） ・ハピネス刈谷 ・Lupinus刈谷 ・きららホーム
	サービス付き高齢者向け住宅（1ヶ所） ・あんしん介護おがきえ

介護相談員は、具体的にどんな活動をしているのですか？

介護相談員は、介護サービスの利用者と提供者双方の声を聴くことにより、介護サービスの現状把握を行い、苦情の発生を未然に防ぎ、さらに良い介護サービスの提供ができるよう改善策を探ります。具体的には以下のような活動をします。

○介護保険施設や事業所を定期的に訪問し、介護保険サービスの内容等について利用者の話を聴いて相談に応じます。

○介護保険施設や事業所の職員に利用者の意向を伝え、回答を求めます。

○相談や苦情の内容は、市の事務局（長寿課）へ報告します。

○介護保険サービスの現状の把握に努めます。

☆☆介護相談員は利用者と介護保険施設等の橋渡し役☆☆

